

調査文書等の見直し

取組の方向性

調査文書等に関する学校現場の負担を軽減するため、県教育委員会から学校現場へ発出している調査文書を見直し、削減や回答の簡素化を図ります。

①学校現場への調査文書等の見直し

数値目標(KPI)の設定 : 平成27年度定例物調査件数360件の1割の見直し
(調査文書の削減については、積極的に見直し)

平成29年度実績 : 定例調査物の71件の見直し
(うち39件は調査廃止)

目標達成

<平成29年度実績>

県教育委員会では、各所属において定例調査物を見直しを徹底的に実施し、「調査文書等の見直しのポイント」(1)～(7)の項目において71件の見直しを行い、数値目標である定例調査物の1割の見直しを達成しました。見直した71件の調査のうち、39件の定例調査物は調査の必要性や調査内容が重複していたことから廃止しました。なお、見直した項目については、下記の表のとおりです。

定例調査物数		360
定例調査物見直し件数	(1) 調査の必要性	37
	(2) 調査内容の重複	2
	(3) 調査頻度	1
	(4) 提出期限・提出時期	12
	(5) 調査様式の簡素化	10
	(6) ICT機器の活用	2
	(7) かがみ文・公印省略	7
合計		71
見直した調査物のうち廃止した調査物数		39

調査物の中には、法律上実施することが義務付けられているものや教育施策を行ううえで重要性が高いもの等もあるため、完全になくすことは難しいですが、引き続き必要な見直しをしていきます。



県教育委員会全体で連携協力することにより、数値目標を達成することができました。
目標は達成しましたが、引き続き、学校現場への調査物を精査し、見直しを進めて、教員が本来の職務に専念できる環境整備に努めていきます。

<平成27年度県教委からの調査文書の件数調べ>

県教育委員会では、学校現場から調査文書等の作成に時間を要するために負担であるといった意見や調査文書の件数が以前より増加しているのではといった意見をいただいたことから、平成27年度中に県教育委員会から学校現場に発出した調査文書の件数を調べました。

県教育委員会から学校現場へ発出した調査文書の件数は下記表のとおりです。

なお、この調査件数は学校現場が回答を要する調査文書の件数であり、通知文やお知らせ等の文書は件数に含まれていません。

	定例	臨時	合計
小学校	66	14	80
中学校	71	17	88
高等学校	128	18	146
特別支援学校	95	10	105
合計	360	59	419

定例：毎年度定例的に実施する調査

臨時：緊急・突発的に調査が必要になり1回のみ実施する調査

<数値目標の設定>

この調査結果を受けて県教育委員会では、定例的に調査を実施している360件を見直し対象として、県教育委員会全体で、平成29年度中に調査物の1割見直しの数値目標を設定しました。特に、調査物の削減については積極的な見直しに努めることとしました。

(見直し件数)

$$360 \times 0.1 \text{ (削減割合)} = 36 \text{ 件}$$

※調査物の見直しについては、次ページの「調査文書等の見直しのポイント」の(1)～(7)の項目で1割の見直しを目指します。

※臨時の調査物については、緊急・突発的に実施するものであることから、計画的に削減・見直しが難しいため、今回目標値の設定から除いています。

<参考>

平成27年度と平成21年度の調査物の比較

	定例	臨時	合計
平成27年度	360	59	419
平成21年度	373	35	408
差	△13	24	11

平成21年度にも同様の調査を行っているので比較してみると、定例物の調査件数は減少していますが、臨時の調査物件数は増加しています。

臨時調査物については、計画的な削減が難しいため、今回の見直しの対象から外しましたが、可能な限り学校現場に負担が生じないように配慮していきます。



＜調査文書等の見直しのポイント＞

県教育委員会では、下記視点に立って調査文書等の見直しの取組を実施します。

(1) 調査の必要性（調査は必要か）

- 学校現場へ調査物を発出する目的が明確になっており、調査を行うことが真に必要であるか確認する。
- 学校現場へ調査物の集計データや分析結果等を情報提供するなど、現場で役立てられる調査物であるかという視点を持って実施する。

(2) 調査内容の重複（同内容の調査はないか）

- 調査物を発出する前に同内容の調査を他の所属等で行っていないか確認する。類似の調査がある場合は、所属間で連携を図り、調査を統合する。
- 国や他団体の類似の調査がある場合は、情報提供を依頼するなど、学校現場に可能な限り調査物を発出しないよう工夫する。

(3) 調査頻度（調査回数は適切か）

- 毎年度実施している調査物については、調査の目的・趣旨等を整理し、隔年で実施することができないかなど調査頻度が適切であるか確認する。
- 全校対象としている調査について、抽出調査に変更できないか検討する。

(4) 提出期限・提出時期（回答者の立場で日程調整しているか）

- 回答者が調査物の作成に伴う時間が十分に確保されるよう、余裕ある提出期限を設定する。また、市町村立の学校においては、教育事務所、市町村教育委員会を経由のうえ、学校現場に文書が届くことから、この期日を考慮したうえで、提出期限を設定する。
- 年度当初や学期末など学校現場が忙しい時期については、可能な限り提出時期をずらすなど配慮する。

(5) 文書の内容やポイントを分かりやすくしているか

- 調査の目的や対象、方法等を明確に記載する。
- 箇条書きにする、ポイント部分に「下線を引く」「色づけする」「文字を太くする」等、文書のポイントを分かりやすくする。
- 過去の通知文書の参照が必要な場合には、その文書を添付して発出する。

(6) 調査様式の簡素化（作成に時間を要さないか）

- 選択式の調査様式にしたり、調査項目を削減したり、記入例を示したりするなど、回答に要する時間が削減できるように回答者の視点に立った調査様式の簡素化を図る。
- 簡易な調査については、簡易申請システムの活用やメール文のみの回答とするなど、回答方法の簡素化を図る。

(7) ICT機器の活用（紙媒体でなくデータ送付しているか）

- 毎年度実施している調査物は、学校現場が回答をデータ化して保存し、次年度以降の回答に活用ができるように調査物はデータで行う。

(8) かがみ文・公印の省略（事務処理の効率化ができていないか）

- 調査物を提出する際に、かがみ文が不要な場合は、必ずその旨を明記する。
- 公印押印を求めている調査物などの文書について、公印押印の省略が可能なものについては省略する。

学校現場への調査文書の見直しを行うことで、教員が本来の職務に専念できる環境整備に努めています。



②県教育委員会が行う定例調査物について

県教育委員会が年間通して実施する定例調査物の主なものを整理しました。学校現場では、この一覧表を活用して、調査時期に合わせて事前に必要なデータ等を準備するなど、効率的・計画的に業務を進めるための参考としてください。なお、この一覧表は定例調査物の主なもののみを掲載していますので、県教育委員会を経由しない調査物や臨時的に実施する調査物等については、掲載していません。

番号	調査名	対象校	(参考)	(参考)	担当課	備考
			R5 通知発出日	R5 提出期限		
1	学校調査票（学校基本調査において作成したもの）	県立学校	4/17	5/9	教育人事課	
2	①学校職員及び児童生徒数等調査票 ②学校職員名簿	小・中	4/3	①4/26 ②5/10	教育人事課	
3	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	小・中・高・特	3/2	4/12	学校安全・安心支援課	
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小・中・特	4/6	7/31	体育保健課	
5	大分県児童生徒の体力・運動能力等調査	小・中・高・特	4/6	8/31	体育保健課	
6	公立学校施設の実態調査	小・中・高・特	5/11	小・中 8/25 高・特 8/4	教育財務課	
7	いじめ・不登校等調査	小・中・高・特	6/5 11/20	8/10 1/12	学校安全・安心支援課	1年に2回
8	学校給食実施状況調査	小・共同調理場	7/4	8/18	体育保健課 (統計調査課)	2年に1回
9	大分県公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査	小・中	10/10	12/22	義務教育課	1年に1回 WEB回答
10	高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査	高	10/12	最終 3月分 4/3	高校教育課	
11	児童生徒定期健康診断の調査及び児童生徒の有する疾患に関する調査並びに性に関する指導についての調査	小・中・高・特	11/2	1/12	体育保健課	
12	特別支援教育に関する調査	小・中・高・特	①1/5 ②9/6 ③12/18	①1/22 ②10/11 ③1/22	特別支援教育課	①通級調査 ②医ケア調査 ③体制整備状況調査
13	公立学校における教育課程の編成・実施状況調査（文科省）	小・中・高	小・中調査なし 高12/27(R5 該当校14校)	小・中調査なし 高1/26(R5該 当校14校)	義務教育課 高校教育課	高（R5該当校14校）
14	英語教育実施状況調査	小・中・高	小・中11/28 高12/1	小・中12/27 高12/14	義務教育課 高校教育課	
15	公立学校人権教育実態調査	小・中・高・特	1/12	2/15	人権教育・部落差別解消推進課	Google Foamsを活用して実施
16	職場体験・インターンシップ実施状況調査	中・高	中 R5調査なし 高 4/18	中 R5調査なし 高 2/8	義務教育課 高校教育課	例年は2/4～2/21前後が調査期間となる。 (R2～R4はコロナの影響で変更)
17	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	小・中・高・特	2/27	小中3/12 高特3/15	教育デジタル改革室	1年に1回 WEB回答

毎年度実施される調査は、回答や資料を整理しておく、翌年度の作業を効率的に行うことができます。

